

令和8年度（令和9年4月採用）

三条市Ⅲ類一般任用職員採用試験受験案内

《本採用のポイント》

試験内容は面接試験のみです。

- 受付期間 9月25日(金)から10月19日(月)午後5時まで
- 試験日 11月9日(月)
- 受付場所 三条市役所 総務部 人事課
〒955-8686 三条市旭町二丁目3番1号 TEL 0256-34-5511（内線245）
- 試験職種、採用予定人数及び受験資格

1 口頭による面接試験に対応できる人で次の受験資格を必要とします。

職 種		受験資格	採用予定 人数	業務内容
Ⅲ類	運転士	大型自動車運転免許を有する人	1人程度	バスなどの自動車の運転・維持管理、駐車場の維持管理、除雪作業など
	管理士	普通自動車運転免許を有する人	2人程度	学校か市役所の施設設備の補修、樹木の管理、文書配達、ごみの処分、施設の清掃など
	技士	平成19年6月1日以前の免許取得者は普通自動車運転免許、平成19年6月2日以降の免許取得者は準中型又は中型免許を有する人	4人程度	汚泥再生処理センターなどでの機械運転・施設管理、市道・水道の維持補修、公園の維持補修など
	技士 *夜勤あり	マニュアル車を運転できる普通自動車運転免許を有する人	4人程度	荒町ポンプ場、大崎浄水場などでの機械運転・施設管理など

- ※ 採用人数については、変更になる場合があります。
- ※ 任期を更新した場合、人事異動に伴い、勤務場所・業務内容が変わる場合があります。
- ※ 複数の職種を受験することはできません。

2 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 拘禁刑（令和7年5月31日以前は禁錮刑）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

■ 試験日、試験科目、試験会場及び合格発表

試験日	11月9日(月)
受付時間、会場等	応募締切り後、郵送にてお知らせします。 <u>10月27日(火)までに届かない場合は、御連絡ください。</u>
合否発表	11月下旬(予定)

※ 試験日は、変更する場合があります。

※ 合否の発表は、郵送で通知するとともに、ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

※ 身体の障がい等により、受験上の配慮を希望される方は、あらかじめ御連絡ください。

■ 受験申込手続

提出書類	○履歴書（申込職種を記載ください。）と受験資格の資格証の写し
申込方法	○上記書類等を郵送又は持参（代理人可）してください。 【提出先】〒955-8686 三条市旭町二丁目3番1号 三条市役所 総務部人事課 ※ 郵送で申し込む場合は、封筒の表に「Ⅲ類一般任用職員採用試験受験申込」と朱書きし、書留等確実な方法で郵送してください（返信用封筒不要）。
受付期間等	○受付期間：9月25日(金)～10月19日(月)午後5時 ※土曜日、日曜日は、持参の受付を行いません。 ○受付時間：午前8時30分～午後5時 ※郵送の場合も10月19日(月)の午後5時必着です。

※ 提出書類が不備のものは受付しません。また、提出書類は受付後返却しません。

■ 試験結果の本人開示について

試験結果については、希望する受験者本人に限り開示します。開示を希望する場合には、受験者本人が合否通知書を持参の上、直接開示場所へおいでください。なお、電話等による開示請求はできません。

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
面接試験受験者	面接試験の総合得点	合格発表日から1か月間	三条市役所 総務部人事課

■ 個人情報の取扱いについて

提供された個人情報は、令和8年度の三条市職員採用試験及びその案内のために利用します。

■ 合格から採用まで

- 1 最終合格者は、高得点順に採用候補者名簿に登載され、職員の欠員状況に応じて採用が決定されます。
- 2 採用候補者名簿の有効期限は、名簿確定後1年間です。
- 3 管理士は、令和8年12月25日に施行される学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。本試験の最終合格後、任命権者による採用手続等の過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認し、特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、採用されない場合等があります。

【特定性犯罪の例】 不同意わいせつ、児童買春、児童ポルノ所持、痴漢、盗撮、未成年淫行 など

■ 任期、報酬、勤務時間等

1 任 期

令和9年4月1日～令和10年3月31日 ※勤務成績などに応じて、1年度ごとに任期が更新されます。

2 勤 務 時 間

職 種		原則的な勤務時間
Ⅲ 類	運転士	平日 午前8時30分～午後5時の7時間30分
	管理士	平日 午前7時30分～午後5時の間の7時間30分
	技士	平日 午前8時30分～午後5時の7時間30分
	技士 *夜勤あり	【大崎浄水場】 日勤 午前8時30分～午後5時 夜勤 午後3時30分～翌日午前8時30分 【荒町ポンプ場】 日勤 午前8時30分～午後5時又は午前8時30分～午前11時 夜勤 午後5時～翌日午前8時30分

※業務の都合や勤務シフト等により、土曜日、日曜日、祝日等に勤務する場合があります、その際は勤務日の振替等により休日を取得していただくことがあります。

3 報 酬

月額 208,000 円

※ 任期更新時に在職期間が1年以上の場合は、報酬額を引き上げます。

正職員の給与改定に伴い、報酬額が変更される場合があります。

4 諸 手 当

(1) 期末手当、勤勉手当及び通勤費が支給されます。

(2) 「技士＊夜勤あり」については、夜間勤務の回数に応じて、夜間勤務手当を支給します。

5 休 暇

年次有給休暇及び特別休暇等があります。

職員採用試験についてのお問合せ

三条市役所 総務部 人事課

〒955-8686 新潟県三条市旭町二丁目3番1号

(TEL 0256-34-5518)

受付時間 8:30～17:15(土、日、祝日除く)